



お友達登録で
令和3年度注目の
助成金のご案内送ります

Vo.136

I デジタル給与に安全規制

厚生労働省はスマートフォンのアプリに給与を振り込める、デジタル払いに関する制度案を示しました。キャッシュレス口座を手掛ける資金移動業者が破綻しても支払いが滞らないようにする、保証の仕組みなど5つの要件が課されます。

◆資金移動業者に課される5つの要件

労働基準法では、労働者を保護するために給与を直接、現金で支払うように規定しています。例外として銀行振り込みは認められており、資金移動業者もこれと同様に例外的に認める予定です。厚労省は資金移動業者に要件を全て満たすことを求めています。その要件は①債務履行が困難になった場合に労働者への債務を速やかに保証する仕組みを設ける。②アカウントの乗っ取りなど、不正取引等で損失が生じたときに補償する。③ATMなどで1円単位の引き出しが可能、月1回は手数料なしで換金ができる。④業務や財務状況を適時に厚労相に報告できる体制がある。⑤業務を適正・確実に行える技術的能力がある。の5つです。今回の制度案に関して、労働者側の委員会からは、制度化される際の労使間の合意の必要性とともに、決済で得られた情報が資金移動業者だけでなく、第三者を含めて共有されるのは問題だとして、個人情報の扱いに関する懸念を示しました。日本はキャッシュレス決済比率の引き上げやデジタル化を急いでおり、早期の制度化が望まれています。

II 令和2年の労働災害発生状況

厚生労働省の公表によると、令和2年の労働災害による死亡者数は802人と3年連続で過去最少（前年比43人・5.1%減）、休業4日以上死傷者数（以下「死傷者数」とする）は131,156人（前年比5,545人・4.4%増）と増加傾向でした。労働災害発生の背景について見ていきましょう。

◆労働災害発生の背景

死傷者の事故の型別では「転倒」（前年比943人・3.1%増）が最も多く、「動作の反動・無理な動作」での増加がみられました。年齢別では60歳以上が全死傷者数の約1/4を占めています。特に、転倒は高齢女性での労働発生率がとりわけ高い傾向にありました。休業見込み期間も年齢が上がるにしたがって長くなるといえます。これからの高齢化社会において、高齢者の労働災害は対応が必須な課題といえます。また、死傷者数のうち、新型コロナウイルス感染症の罹患による労働災害は6,041人となっており、医療機関や介護施設などでの発生が約8割となっています。コロナ関連の労働災害は全体での占める割合としては小さいものの、職場でのクラスターなども多発しているため、今後も引き続き増加することが予想されます。

事務所だより 7月

2021(R3)



連載コラムNo. 8

「出勤簿」で気をつけたいこと

労働者名簿・賃金台帳・出勤簿を法定三帳簿といい、いずれも社員の労務管理を行うのに欠かせない重要な書類です。しかし、この書類を用意しているだけでは管理していることになりません。今回はこの法定三帳簿にあたる出勤簿の重要性や書き方、保存期間をご紹介します。

◆出勤簿の重要性・書き方・保存期間

出勤簿は、社員の遅刻や欠勤、残業などの労務管理に必要な記録となります。出退勤の記録に、タイムカードを導入している会社も多くあります。しかし、タイムカードだけでは、出勤簿と同等の扱いにはならないため、タイムカードを出勤簿扱いにするのであれば、作業日報や残業許可証など、補足資料が必要となります。また、出勤日および労働日数が正確に記載されていれば、出勤簿自体の書式は特に労働基準法などで定められていません。もちろん手書きでもかまいません。次に出勤簿の管理に関してです。出勤簿は、労働基準法第109条において保存期間が5年と義務付けられています。万が一、保存義務期間に出勤簿紛失や破棄が生じると罰金が科される可能性があるので気を付けましょう。

桜 行政書士法人
桜 社会保険労務士法人
さくら 京都合同会社



桜行政書士法人・桜社会保険労務士法人

〒604-0072 さくら京都合同会社

京都市中京区油小路通竹屋町下る橋本町487-16

Tel 075-211-0151 Fax 075-251-6696

E-mail : office@sakura-kyoto.net

ホームページ : http://sakura-kyoto.net